

平成 30 年度 第 8 回公立大学法人公立小松大学教育研究審議会 議事概要

日時 平成 30 年 11 月 14 日（水）13 時 30 分～14 時 45 分

場所 中央キャンパス 2 階会議室

出席者 山本委員（議長）、横川委員、木村^繁委員、北岡委員、真田委員、木村^春委員、
酒井委員、徳田委員、盛田委員
（オブザーバー参加：石田理事長）

欠席者 岩田委員

陪席者 事務局長、総務課長、学生課長、総務課員

1 議事

(1) 議事概要の確認

議長より、資料 1 に基づき平成 30 年度第 7 回教育研究評議会（10 月 10 日開催）議事概要の確認があり、承認された。また、議長より、ビジネス創造プラザのキャンパス利用に向けては、小松市の条例改正などの必要な手続きがあり、臨床工学科の研究室として 10 月 15 日より一部使用しているのは、現行の入居ルールに基づいたものであるとの追加説明があった。

(2) 審議事項

① 平成 31 年度学年暦について

議長より、資料 2 に基づき、平成 31 年度学年暦についての説明があった。横川委員（教育企画委員長）より、オープンキャンパスは 1 回の開催を予定、試験期間を長めに設定し補講対策としたい旨の追加説明があった。GW対応のし方、2 年生の健康診断日、オープンキャンパス開催日、大学祭期間は未定であるが、それらの点を踏まえた上での審議の結果、原案どおり承認された。

② 授業料の免除について

横川委員（教育企画委員長）より、資料 3 に基づき、後期授業料免除に 10 人の申請があったことが報告された。審議の結果、10 人の免除（全額免除）が承認された。 ※資料 3 は、個人情報記載のため回収

③ 危機管理マニュアルについて

前回の教育研究審議会で提示された危機管理マニュアル、気象災害時の対応指針について、再度審議が行われた。横川委員より、教育企画委員会においても案通り承認を受けたとの報告があり、審議の結果承認された。

④ 広報マニュアルについて

議長及び横川委員より、資料5に基づき、広報室で作成した全学的な広報マニュアルについて、特に、取材対応は原則事前報告を求める旨の説明があった。盛田委員より、研究分野に関する見解をその場で求められるような取材もあり、また、そのような取材への対応は研究成果の社会への還元として必要なため、事前報告なしに取材を受けるケースが生じることへの理解を求める意見があった。大学としての見解を問われるようなものは特に慎重な対応を行うこと、また、必要に応じて適宜修正を加えながら運用していくことを確認し、審議の結果承認された。

(3) 報告事項

① 特別入試（地域推薦入試・社会人入試）の出願状況と実施について

横川委員より、資料6に基づき、地域推薦入試の出願状況と入試の実施体制について報告があった。なお、合否判定会議として、11月21日に臨時の教育研究審議会を開催することとなった。

② インフルエンザ予防接種及び学校感染症の発症時における対応マニュアルについて

議長より、資料7に基づき、インフルエンザ予防接種実施及びインフルエンザを含めた学校感染症発症時の対応マニュアルについて説明があった。事務局からは、学生の予防接種の受診について、前期試験結果と合わせて保護者へも依頼する旨の追加報告があった。

③ 学生への声の対応について

議長より、資料8に基づき、10月26日付で学生への声に応える学長文書の第3信を出した旨の報告があった。

(4) その他

・議長より、働き方改革に伴う法改正への対応について、順次各学科の教授会や学科会議等で説明・協力を求めていく予定が説明された。

・横川委員より、大学入学共通テストの英語の民間試験の導入方針について、教育企画委員会で検討を進めている旨の報告があった。

次回及び次々回開催予定

第9回教育研究審議会（臨時） 日時：11月21日（水）10時から

第10回教育研究審議会 日時：12月12日（水）13時30分から